

統計 1- 2 不正アクセス行為の被害に係る特定電子計算機のアクセス管理者(平成13～17年)

年次	13	14	15	16	17
被害に係る 特定電子計算機のアクセス管理者					
プロバイダ	182	243	98	126	356
一般企業	429	62	76	202	203
大学、研究機関等	101	3	16	6	12
その他	139	21	22	22	21
うち行政機関	-	12	3	12	17
不明	402	0	0	0	0
計	1,253	329	212	356	592

注1：特定電子計算機

特定電子計算機とは、電気通信回線に接続している電子計算機をいう。

2：アクセス管理者

アクセス管理者とは、ネットワークに接続しているコンピュータを誰に利用させるかを決定する者をいう。例えば、インターネットへの接続や電子メールの受信についてはプロバイダが、インターネット・ショッピング用のホームページの閲覧についてはその店主が、それぞれアクセス管理者である。

3：「プロバイダ」とは、インターネットに接続する機能を提供する電気通信事業者をいう。

「大学・研究機関」には、大学、高等学校等の学校機関及びその附置機関を含む。

「その他」の「うち行政機関」には、国の行政機関、独立行政法人、特殊法人、地方公共団体及びこれらの附属機関を含む。

なお、平成13年は「その他」の内訳の集計をしていない。